

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会			
日 時	平成 30 年 10 月 11 日 (木)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 10 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、酒井（隆裕）副委員長、千葉・高橋（龍）・斉藤・ 中村（吉宏）・新谷・山田各委員 （酒井（隆行）委員欠席）		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「閉校後の学校跡利用の状況について」

○（総務）企画政策室佐藤主幹

閉校後の学校跡利用に関する第 2 回定例会以降の状況について、1 点報告いたします。

国立小樽海上技術学校の存続に向けた取り組みにおいて、独立行政法人海技教育機構と国土交通省に対して、5 月 25 日に小樽市からの方策を提示した際に、移転先に係る方策の一つとして旧祝津小学校を示していたところですが、同機構から先月 12 日付の書面により、旧祝津小学校は移転先としてはお断りする旨の回答がありました。

このため、今後につきましては、もう一つの移転先の方策として提示していた小樽商業高校に絞って協議することとなりますので、旧祝津小学校につきましては、改めて売却等を視野に入れた検討を進めることとなります。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、共産党、立憲・市民連合の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の前期計画と今後の課題について

まず、学校配置適正化基本計画の前期計画と今後の課題についてお伺いをしていきたいと思うのですが、先日、統合に関して「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」計画期間前期の点検結果についてが報告されてまいりまして、これを踏まえながら今後の進め方についていろいろ検討されていることがおありのようですけれども、どのような検討を行っていくのかお示してください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま御質問のありました今後の進め方について、説明させていただきます。

今後の進め方につきましては、先の第 2 回定例会学校適正配置等調査特別委員会において報告いたしました、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」計画期間前期の点検結果についてに基づきまして点検結果で示しております前期の再編による成果や課題を踏まえ、望ましい学校規模の考え方や地域との連携のあり方、本市の教育環境の整備充実、国の教育施策の動向などを総合的に考慮し、計画の目的とする児童・生徒のよりよい教育環境づくりに向け、今後の進め方の検討を行っているところでございます。

○中村（吉宏）委員

今、この点検結果に基づいてということだったのですが、望ましい学校規模と常々ここは意識をされていくことだと思います。

今、検討が行われているということなのですが、前期の再編の計画と申しますか、進行によって生じている課題などがありましたら示していただけますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

前期の再編による課題につきましては、学校再編が未実施であったブロックがあったこと、計画策定時に比べ児童・生徒数が減少し、望ましい学校規模の確保ができない統合事例があったこと、統合が進まなかった前期の再編

対象校で旧耐震基準や老朽化の状況が続いていることなどとなっております。

○中村（吉宏）委員

そのような課題が出てまいりました。再編計画の進んでいないところですか、望ましい学校規模の確保ができなかったということもあると思います。今だけの話ではないですけれども、人口減少が進んできている中で出生数の低下というようなところも、その課題の根幹をなす問題点なのかなというところなのです。前期の課題として、児童・生徒数が計画策定時に比べて減少している、今お話ししたとおりですけれども、望ましい学校規模を確保できない統合の事例の部分ですか、これは後期の計画期間において、再編を進めていった場合にはどのような見込みになっていくのか示していただけますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

後期に今残っているプランを進めていった場合ということで説明させていただきます。

本市の児童・生徒数は、適正化基本計画策定当時に比べまして減少しておりますが、計画の最終年度である平成36年度までの児童・生徒数の推計が今、29年度までに生まれた子供でできますので、それで今後再編を行った場合、一部の再編プランで望ましい学校規模の確保が難しい状況もありますが、おおむね望ましい学校規模を確保できる見込みとなっております。

しかしながら、出生数が減少傾向にございますので、36年度以降の児童・生徒数の推計についても注視していく必要があると考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

平成36年度までは、それでも望ましいという形が少し難しい状況が予想されるということではありますが、この適正化基本計画を策定されたのが平成21年という時期であり、10年近くの年月が経過しているのですけれども、こういう中で、人口の減少の問題というのが一つ大きいのしかかってくる中で、さらにやはり校舎の老朽化、これも進行をしていく状況なのかなということでもあります。

今ある課題が挙げられましたけれども、課題として統合の進まなかった前期の対象校について、耐震や老朽化の現状を踏まえた中で、例えば今、中央・山手地区の中学校ですと松ヶ枝中学校について、22年度からのブロック別の学校再編プランが作成されたときから、さらに老朽化が進んでいるという状況です。水漏れですとか、そういったことも報告されておりますが、こういったものについて早急な対応が必要なのかなと、よく議論にも上がっております旧最上小学校への一時移転等も含めて、こういった対応も必要なかと思うのですけれども、この辺の御見解はいかがでしょう。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま御質問がありました松ヶ枝中学校についてでございますが、教育委員会といたしましても、松ヶ枝中学校は老朽化が著しいということで考えております。早期に対応することが必要であると考えておまして、現在、商業高校を統合校とする考えを示しておりますが、現状では関係者の御理解を得られていない状況にあります。

松ヶ枝中学校につきましては、計画期間前期から引き続きの案件となっておりますので、現在検討を行っている今後の学校再編の進め方や統合時期を考慮する中で、さまざまな観点から検討をしていく必要があると考えております。

○中村（吉宏）委員

さまざまな観点から検討をということでもありますけれども、とはいえ、やはりずっと検討してきた結果が今また老朽化のところに直面をしてという部分も否めないのかなというふうにも思いますし、先ほど報告がありましたとおり、海上技術学校の統合で、今、中学校の統合先の校舎として検討しているところが海上技術学校の校舎としても浮上してきているという中で、そういう統合の仕方も検討材料の中に入れていかなければならないという中で、今、松ヶ枝中学校の校舎の問題があるわけですが、今後の検討する進め方などを考慮する中でいろいろな観点から

検討しなければもちろんならないのでしょうかけれども、その学校の再編の進め方の検討の結果といいますか、こういったものをいつまでに出していくのかというところをお示しいただけますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今後の学校再編の進め方についての検討結果をいつまでに出すのかということでございますが、こちらを出す時期につきましては、今こちらで検討を行っているところで、はっきりとは申し上げられませんが、できる限り速やかに検討を行いまして、検討結果を議会の皆様にも報告したいと考えております。

○中村（吉宏）委員

できる限り速やかにと常々私は議会の場で申し上げているのですが、期限のない仕事というのは仕事ではないのですということをいつも申し上げているのです、いろいろな場面で、この委員会の中だけではないのですけれども。早急にということで、ああそうですかというわけにもなかなかいかないのかなと。市民の皆さんにもお示しいただきたい。その早急にというのを、例えば第 4 回定例会ぐらいに示すよとか、あるいは年度内とか、そういった直近のめどというのを一つ示していただきたいと思うのですけれども、この辺はいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

時期についてははっきり申し上げるのはなかなか難しいところではございますが、検討結果自体を出せるか、方向性や中間報告かどうかわかりませんが、年度内には皆様に一定程度また報告したいと考えております。

○中村（吉宏）委員

年度内に示していただくとはいえ、現実には老朽化している学校に通学されている生徒たちがいるわけなので、年度内と言いつつも、もっと早められるものであれば、一日でも一秒でも早めていただきたいというふうをお願いをいたします。

◎学校跡利用について

学校跡利用の件ですけれども、先ほど海上技術学校の校舎の選択が将来的に商業高校の閉校後の跡を利用するというものであります。候補に挙がっていた旧祝津小学校が外れたということなのですけれども、常々この跡利用については、この委員会でもいろいろな議論が行われ、かつ、これから計画後期が進む中で、統廃合が進んでいきますと、あいた校舎が出てくると、そういう状況かと思われまます。

ここでいま一度、こうした空き校舎、これからあく校舎を含めて、しっかりとこういった部分も市の財産ですから、問題として解消していくことを進めていただきたい。今まで進んでいないから進めていただきたいといったらおかしいですが、本当にしっかりと進めていただきたいということを考えております。

私は常々この委員会でもいろいろ提言してきた中で、学校の跡利用というのは、ほかの用途に転用というか、まずなかなかしにくいものですよと。やはり学校は学校でしかないのだと。そういう中で、市内ももちろんそうですし、北海道内、国内といってもなかなかあいた校舎を使って学校に来てくださいと言っても来てくれない状況なのかと。もう少し視野を広げて世界に向けて、世界中の大学などにサテライトキャンパスなりを設置してもらって、風光明媚な小樽で芸術ですとか、そういう方面の学部だったり、そういったものを誘致してはいかがかということ提言してまいりましたが、検討するかしないかの答弁は忘れましたが、進めてもらっていないのかなと思います。

そこで、市長もかわられたところで、こういった提言について、ぜひ少し検討していただきたいと思っておりますけれども、この辺の御見解はいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

現時点で具体的な案は持ち合わせてはおりませんので、大変恐縮なのですが、委員のおっしゃるとおり、学校施設であったものを学校施設にという考えは、いろいろな面でスムーズかというところもあるかと思っておりますので、もし今後民間等の活用ということになった際には、そういったものも一案かなというふう捉えて考え

てまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

今まで、この問題についても民間も含めて利用者があればということで、何か使う用途はありませんかという投げかけはしてきたと思いますけれども、それで来ないわけですから、逆に言うと小樽市では市有財産なわけで、これは市民の財産なわけです。こちらから、こういう用途でどうですかと、周辺環境なども含めて利点を取り上げて、それでこちらからプロモーションをかけていくという、こういう作業が必要だと思います。

これは、今までできていなかったことだと思うのですが、こういった取り組みをしていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

昨年、旧祝津小学校のサウンディング調査を実施いたしました。結果は御存じのとおり、はかばかしいものではなかったというところがございますけれども、民間活用のやり方としては、サウンディング型の市場調査というのは、一つの有力な案かなというところではありますので、民間活用といった場合には、そのサウンディング調査がいかどうかも含めまして、いろいろな民間に問かけけるようなことを検討していきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

いまいち伝わっていないのかなと思いますけれども、民間に訴えかけるそのサウンディング調査というところから、どうしても固定観念が外れていかないのが問題なのかなと思うのです。庁内でアイデアを出せといっても、やはり無理だと思うのです。特に行政の方というか、職員の方々はいろいろな規制がまずあって、その中に適合させたものとかということが先立つと思うのです、発想の中に。でも、発想してみて、それがいわゆるいろいろなルールに適合するかしなないかは後を追って判断していけばいいわけであって、そういう活用法についても、例えば市民の皆さんに投げかけをして何かアンケートをとってみるとか、どうやって活用したらいいのですかとか、それは市民のみならず、北海道内、国内あるいは海外まで、今インターネットが随分普及していますから、それこそフェイスブック等を利用して投げかけてみる。その中でアイデアを拾ってみて実現できるかどうかを検討してみる、こういうやり方もあるのではないかなと思うのです。

それぐらいやっていただかないと、今いろいろ検討していますというものが具体的に進んでいかないと思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。御検討いただければと思います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、小樽市にある閉校施設、こういったものがありますとか、どういったアイデアがありますかというような問かけの方法につきましては、今後、旧祝津小学校の結果も検証しながら、もう少し広くということを考えていきたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

広く調査していただきたい。例えば、先ほど私が提示した外国の大きな大学のサテライトキャンパスを置いて、外国人の方でもいいのですよ、通ってきてくれる。そうしたら、小樽にも定住してくれる。そうすると、その子供たちに会いに保護者たちが来てくれて、観光への相乗効果、市内経済への相乗効果、ましてや固定資産税等の歳入等も見込めてくるわけで、遊ばせておくところは何も入ってこないということになりますから、あくまでも市民の財産であり、市民のために生かしていくという発想を持ってぜひ取り組んでいただきたいと思っております。これはまた、今後いろいろお伺いをしながら確認させていただきます。

○山田委員

○小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の進め方について

私からも同じ内容の質問を観点を変えてお聞きしたいと思っております。

まず確認ですが、平成21年11月に作成されました、この小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の中では、小学校27校を13校に、中学校14校を8校にと示されたわけです。この計画前期を終えた段階で、現在どのような状況なのか、最初にそれをお聞きいたします。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今御質問がありました前期の計画を終えた段階でということですが、前期の計画を終えた段階で小学校はもともと27校あったものが18校に、中学校はもともと14校あったものが12校になっております。

○山田委員

それではその次に、「学校再編に当たっては」の9項目について検討がされたとインターネットに載っております。それでは、4点について少しお聞きしたいのですが、まず、この「学校再編に当たっては」の検討された項目、1番目に通学路、バス利用について。2番目は学校開放事業や放課後児童クラブの現行維持の継続について。3番目として、少人数学級の実現に向けた国、道への働きかけについて。4番目、特に学校施設の跡利用についてはスピード感を持って検討していただきたいと思います。検討の内容をお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今御質問がありました検討項目ということで、通学路、バス利用についてというところですが、通学路につきましては、統合により通学路が変わったりするので、子供たちが安全に通学できるようにということで、課題がある部分につきましては、関係機関などにも協力を依頼しながら改善を図ってきているところでございます。

また、バス利用につきましては、統合により通学距離が伸びた子供たちについて、小樽市のバス通学助成の制度がございますので、こちらを適用しながらバス代の助成を行ってきているところでございます。

次に御質問がありました、学校開放事業や放課後児童クラブの現行維持の継続についてというところですが、学校開放事業につきましては、学校が減るということで学校施設が閉校になった部分はございまして、場所が減るところはございましたが、利用団体の減少傾向などもあったために団体間の調整や近隣校の利用などにより事業を継続しております。また、放課後児童クラブの関係につきましては、統合前の水準を下回らないようにということで継続しておりますが、平成27年度に国の考え方が変わった部分がございます、もともと小学校3年生までだったものが小学校6年生までということで拡大されており、これについても支障がないように行っているところでございます。

○（教育）教育総務課長

少人数学級実現に向けた国、道への働きかけについてでございますけれども、直近で申し上げますと、全国都市教育長協議会を通じまして、平成31年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情を行っております。これについては、要望事項として、初等中等教育の振興という項目の中の教職員定数の改善と学級編制基準の緩和というものがございまして、さらにこの中で法整備による少人数学級の早期実現ということで陳情を行っております。陳情は8月に行っており、陳情先は文部科学省、財務省、総務省それから関係する国会議員等であります。

それから、道に対する働きかけでございますけれども、これは道教委に対してですが、北海道都市教育長会、それから北海道都市教育委員会連絡協議会を通じまして、平成31年度文教施策に関する要望事項というものを上げております。この中で、教職員定数等の充実・改善という項目がありまして、少人数学級の早期実現と教職員定数等の改善ということで、重点項目として要望をしております。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

学校施設の跡利用ですけれども、閉校した学校がふえて跡利用がなかなか進まない中、スピード感をもって検討する必要があると考えております。現在の検討状況としましては、一部の閉校施設では、公共の利用につきまして関係部局と協議して検討を行っております。

また、跡利用を進めるに当たってのフローの検討もあわせて行っているところであります。まだお示しできる段

階に至っておりませんが、今後、検討結果につきましては随時お示ししていきたいと考えております。

○山田委員

それでは、まず、2項目めに言った放課後児童クラブの現行維持の継続についてということで、私もいろいろ学校から少し聞くのですが、なかなかクラブの児童がやはり少なくなってきた、現行維持の継続について難しいということも聞いているのです。その点についてまずお聞きしたいのですが、先ほどの御答弁では何事もなく続けられているということなのですが、その点についてももう一度聞かせてください。

○（教育）生涯学習課長

ただいま委員から御質問がありました、児童が減って現行の維持が難しいというお話については、私どもはそのような認識はしておりません。近年、児童がふえているという状況は若干見られているかという、そういう傾向はあるかとは思っておりますけれども、基本的に今のお話の児童が減って、現状を維持することが困難というような状態にはなっていないものと考えております。

○山田委員

ということは、児童クラブについては児童も減ってなくて、そういうクラブ活動が円満に進められているということによろしいですね。

○（教育）生涯学習課長

放課後児童クラブの児童数については、現在、一定程度適正な規模で実施できているものと考えております。

○山田委員

その次に、施設の跡利用、スピード感を持ってと私も前々から言っているのですが、これに対して前向きな御答弁はありましたけれども、実際に利用されている部分というのが総合博物館の保管庫だとか、そういう部分では聞いておりますが、民間に向けたそういう取り組みというのがなかなかできていないと私も感じています。

それで、学校施設で先ほど中村吉宏委員も言っておりましたが、教育施設であるために、やはりそういうような教育目的の例えば合宿施設だとか、そういうものに利用できないかということで常々前からお話はしていると思うのです。

例えば旧末広中学校には屋外競技場が隣接していて、すごく整備されて夜間照明もついているということを開いたことがあります。それについて、例えばスポーツクラブの合宿、そういうような絞った形で管理する団体を募ってはいかがかと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

学校跡地の利活用につきましては、平成24年3月に学校跡利用の基本的な考え方を定めて、それに基づいて進めてきております。その中で、まずは公共施設としての利活用を検討すると。公共が見込まれない場合にあっては民間活用を考えていくというような流れを基本としているというところがございます。その中でなかなか進まないというお話をたくさんいただいておりますけれども、今、我々としては、まず公共施設としての利活用検討の是非をいかに早めるかというところがあるかと考えております。

その次に民間活用というところになりますけれども、その民間活用にあつては山田委員がおっしゃるところもあるかと思うのですが、まずは広く民間事業者からの御意見をいただいて、そういうニーズがありそうであれば、そういうものに対して成案を立てていきたい、そういう流れで今後考えていきたいなというふうに考えております。

○山田委員

そういう考え方が本当に私はいいと思います。

ただ、現行3年も4年も5年も、悪いけれどもほったらかしというような、私は市民サイドで見れば、そういうイメージなのです。ですから、少しでもそういう可能性があるところは、やはり限定で絞って、そういう利用者、例えば、そういう方々に通知をしてみてもいいかと思いますが私は思います。

学校再編の流れについて少しお聞きしたいのですが、この計画前期について先ほど聞きました。小学校は18校、中学校は12校となったということです。この計画どおりに進んでいるのかお知らせいただいて、今まで実施した統合の学校の位置や通学区域、統合に向けたスケジュール、これもあわせて予定どおりに進んだのか、また、統合に当たって配慮すべき事項にはどんなことがあり、どのように納得され、また、克服されたのかお聞きしてまいります。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今御質問のありました前期期間の計画が計画通りに順調に進んできたかということでございますが、前期の計画期間で予定されていた学校の中で未実施であったブロックというものもございます。こちらにつきましては、小学校で言いますと、塩谷・長橋地区の小学校の一部、中学校の再編につきましては塩谷・長橋地区の一部、中央・山手地区の全部、南小樽地区の全部が実施に結びつかなかったという状況でございます。

次に、今まで実施した統合校の学校の位置や通学区域の変更等、スケジュールが予定どおり進んだかということでございますが、私どもは計画策定後に地区別のプランを策定いたしまして、これを地域の方々にお示ししております。その中で、地域の方々からいろいろな御意見をいただきながら成案としていっているところでございますが、学校の位置が変わったもの、これは山の手小学校などが挙げられるのですが、こちらは学校の位置が変わっておりますし、通学区域についても通学路の関係などを見ながら、地域の方々とのお話の中で通学区域の切り方を改善、変更したもの等もございます。また、スケジュールにつきましても、若干おくれたものもございます。

また、この統合に当たって配慮すべき事項はどのようなものかということにつきましては、こちらは統合を一定程度地域の方に御理解いただいて、統合を進めていくということが決まりましたら、統合協議会というものを統合校でつくってございまして、そちらでいろいろな課題を話し合っております。こちらでは、主なものとしては校名や校章、新しい学校のものをどうするか、中学校であれば制服やジャージをどうするかと。また、新しい学校づくりということで教育課程、教育目標等をどうしていくかということも当然話し合われているところでございます。校区が拡大しますので、このほか通学の安全確保ということで通学安全マップの作成等、いろいろな課題について話し合いを行っているところでございます。

このほか地域との関係ということで、地域との連携支援ということもお願いしたりしているところでございます。

○山田委員

この学校再編の進め方のいろいろと状況とか、よくわかりました。

最後に、西陵中学校と松ヶ枝中学校が現在協議中ということでよろしいですね。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

西陵中学校、松ヶ枝中学校の統合ということで、中央・山手地区の中学校の統合ということでございまして、こちらにつきましては、今、統合校を商業高校とする教育委員会の考え方を地域に示してございまして、地域の皆様と地区別懇談会などでお話し合いをさせていただいているところでございます。

○山田委員

今、海上技術学校だとかの統合も検討されているということですが、実質、西陵中学校と松ヶ枝中学校の協議については、そういうことも含めて協議しているということでもよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今お話がありました海上技術学校の関係でございますが、当初、西陵中学校、松ヶ枝中学校の統合について商業高校跡のプランをお示した段階では、その海上技術学校のお話はないという状況でお話をしております。現在、海上技術学校の存続に向けて商業高校の利用もということで話し合いを企画政策室でさせていただいているところでございますが、こちらはまだ具体的な使用方法等の内容が出てきていないという状況にございまして、こちらの

内容につきましては、まだ西陵中学校、松ヶ枝中学校の地区の皆様にはお話をしていないという状況でございます。

○山田委員

それでは、もし仮に海上技術学校が商業高校跡になったとした場合は、西陵中学校か松ヶ枝中学校の跡か、ほかに何か選択肢があるのでしょうか、お聞かせください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今のお話でございますが、商業高校自体、施設規模が大きい施設になっておりまして、面積では8,000平方メートル以上の大きな校舎となっております。中学校につきましては、例で挙げますと12クラス規模で建築した西陵中学校なのですが、床面積は大体4,100平方メートル程度になります。

こういうこともありまして、基本的には今考えているものとしては、商業高校に統合中学校と海上技術学校が複合するというような考え方ができないかというところで検討しているところでございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、海上技術学校の具体的な使用方法がまだ示されておりませんので、こちらについて、地区にお話を持っていくとしてもそういうところが決まっていないので、今持っていけないという状況でございます。

○山田委員

そういうことで、まだまだそういう決まったものがないということでは、どちらにもまだお話もされていないということわかりました。

◎小・中学校施設の耐震化について

それでは少し質問を変えますが、小樽市小中学校施設の耐震化優先度調査一覧表から少しお聞きするのですけれども、この優先度についての考え方、それと、そこに示されている各学校の現在の耐震化の状況についてお聞かせください。

○（教育）施設管理課長

まず、優先度の順番の考え方、こちらは鉄筋コンクリート造、または鉄骨造等に分かれていますが、建築年とはまた別の老朽化の状態ですとか、学校が四角とか丸くなっているとか、そういったことも考えて優先度というものを決めてございます。また、小・中学校は市内に30校ございまして、そのうち旧耐震基準で建てられて耐震診断をしていない学校も含めると、現在耐震化されていない学校というのは7校ございます。

○山田委員

それでは次に、優先度の高い学校はどのような状況なのか。また、今後の予定などをお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）施設管理課長

優先度というのは①から⑤までありますが、特に優先度の高い学校ということになりますと、①に分類される学校になります。これまでもこういった場で答弁しているところですが、①に分類される学校というのは建築年が古いということもありまして、改修して使うということではなくて、利用が続く場合は建てかえが必要な施設ということで分類をしております。

そのようなことから、特に優先度の高い学校というのは、雨漏り等については修繕で対応しておりますが、大規模改造等はしておりませんので、老朽化が進んでいるような状態ということになります。

また、今後の予定につきましては、適正化基本計画をもとにした学校再編にあわせて対応するというようにしてございます。

○山田委員

それでは、実状を聞いていきます。

この優先度ランクは①から④まであります。松ヶ枝中学校、緑小学校、手宮小学校、量徳小学校、これは優先度調査結果の一覧ですが、その順位の中で残っているのはどちらですか。

○（教育）施設管理課長

これは学校名ということでしょうか。優先度で分類をしていきますが、①になりますのは松ヶ枝中学校。②が潮見台中学校、③が塩谷小学校と幸小学校、桂岡小学校、そして、④が忍路中央小学校と忍路中学校になります。

○山田委員

これは優先順位の先頭に載っています松ヶ枝中学校、これは昭和36年につくられたということで桜町中学校とともに建築年が載っています。ともに緑小学校、手宮小学校、量徳小学校は新しくなっていますが、この松ヶ枝中学校の優先度①がなぜこういうふうに残っているのか理由をお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

松ヶ枝中学校が残っている理由ということでございますが、先ほど施設管理課長から答弁させていただきましたが、松ヶ枝中学校は優先度①ということになっておりまして、こちらの場合、耐震補強ということではなくて、建てかえという形になるかと思えます。ただ、中央・山手地区の学校再編ということで動いておりましたので、松ヶ枝中学校を建てかえるという選択肢が私どもになかったということで、現在、松ヶ枝中学校の耐震を何とかするために、今、商業高校の統合プランというものを出して、それを進めていきたいというのが平成27年、そちらで打ち出したものであるということでございます。

○山田委員

今言われた新築も含めてということでお話があったと思えます。それでは、商業高校の跡地に新築という構想もあるということで押さえてよろしいですね。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

少し私の説明が悪かったかと思えます。

松ヶ枝中学校の校舎をそのまま使うことはできないので、松ヶ枝中学校に統合校を置くとした場合には建てかえをしなくてはいけないというところでございます。

ただ、商業高校につきましては、北海道でもう耐震改修をした建物となっておりますので、耐震については特段問題はないと考えております。

○山田委員

それでは最後に、優先度ランク③の桂岡小学校は、先ほども少し言ったのですが、耐震診断の順位はどのようになっているのか示した上で、市内より離れた地域で設備や校舎の痛みが増していると聞きますけれども、この耐震化について、来年度以降どのような形になるのかお示しいただいて私の質問は終わります。

○（教育）施設管理課長

桂岡小学校についてということでございますが、耐震化されていない学校の状況という意味では、耐震化されていないという意味でおおむねどの学校も同程度の状態でございます。来年度の耐震化といたしましては、現在、幸小学校の耐震化に向けた実施設計を行っているところです。それ以外の学校に対しましては、繰り返しになりますが、適正化基本計画をもとにした学校再編にあわせて対応するとしてございます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○千葉委員

○国立小樽海上技術学校の存続と中央・山手地区統合中学校の再編について

それでは、学校再編では中央・山手地区に非常に大きくかかわっている海上技術学校について、何点かお伺いしてまいりたいと思えます。

先ほど、企画政策室から報告がありましたとおり、海技教育機構からは小樽商業高校に絞って協議をしていくことになったというふうに思っています。機構の財政状況からも負担を含め提供条件の精査を行わなければ結論は出せないというふうに思っているのかなというふうに思いますけれども、そこでお伺いをしていきたいというふうに思います。

代表質問でも少し伺わせていただいたのですが、本市が今まで示してきた提供条件と、回答を受けて今後示そうと考えている条件についてお伺いしています。答弁の中では、今まで示してきた提供条件というのは、「小樽商業高校を選択された場合は、まずは北海道に譲渡をしていただくよう要請を行うこととしておりました。また、本市が譲り受けることとなった際には、施設の改修や維持管理に係る費用においては、使用者が負担することとし、提供方法においては、北海道からの取得条件によるため、別途協議させていただくこととしておりました」という答弁です。

この「提供方法においては」というところなのですけれども、その提供方法というのはどのような提供方法なのか、その意味合いについて少し御説明をお願いしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

本市からの方策にありました海技教育機構に対しての提供方法につきましては、有償譲渡、無償譲渡、有償貸与、無償貸与、それらいずれかによるということ想定しております。

○千葉委員

今後の学校存続のために示そうと考えている条件についてもお伺いしているのですが、存続決定に向け、よりよい条件を示せるよう北海道へ協力要請をしていくとのことなのですけれども、北海道に対して具体的な協力内容を示すふうになるのか、示すとすればどのようなことを考えているのか、これについてもお示し願いたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

代表質問で市長が答弁させていただいておりますけれども、道内唯一の船員養成の学校であるという認識のもと、北海道に対しては本市と連携して同校存続に向けた取り組みや存続に向けて具体策となる小樽商業高校の譲渡についても要請してまいりたいというふうに考えております。

○千葉委員

ということは、商業高校の譲渡について要望するというところだけ、それ以外には何か具体的な要望内容というのは、今のところ決まっていないということよろしいのですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

連携していただきたいというところも協力要請にはなろうかと思っておりますけれども、具体的なものとしましては、今申し上げました商業高校の譲渡要請というところになるかと考えております。

○千葉委員

迫市長と教育長が北海道庁を訪問して、総合政策部交通企画監と道教育長に面会したという報告を受けておりますが、以前とは全く違いまして、非常に道も前向きに検討、御協力していただけるのかなというふうに思いましたけれども、この感触についていま一度お伺いをしたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

まだ具体的などころまではお話しできておりませんが、先月市長が訪問した際には、前向きに御協力をいただけるような感触でした。

○千葉委員

なかなか具体的にお答えできないと思っておりますけれども、やはり機構としては、よりよい条件をというふうに小樽市も言っているのですが、北海道からの取得条件によっては、本当にお答えいただいたように、よりよい条件を示せるというふうに思っておりますけれども、市が考えるよりよい条件というのは具体的にどのようなことを考えていらっ

しゃるのか、これについてもお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

国や機構にとっても本市からの提供方法が最終的な判断に大きく影響するものと考えておりますので、費用面も含めまして本市としての条件をお示しする必要があると考えております。その中で、できるだけ相手にとりましてよりよい条件、すなわち存続を決定づけられるような好条件といえますか、それを示せるよう検討していかねばならないと考えております。

○千葉委員

存続を決定づけるよりよい条件ということで、やはりお金に関するそういう費用面なのかなというふうに思いますが、現在は、仮に商業高校で存続するとして、仮にというふうに機構は回答されていたと思うのですが、この回答からは存続しますよと約束がとれているわけではない、そのような認識でよろしかったですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

委員のおっしゃるとおりでございます。

○千葉委員

本当にこれから、現在決まっていないということで機構は、やはり小樽市がどのようなよりよい条件を出してくるのかという待ち状態だと思っています。

今、具体的な話は商業高校を何とか譲渡していただきたいというふうに要望していくこと以外にはなかなかお話は聞けませんでしたけれども、その条件によっては本市の負担が非常に全く違ってくるといふふうにも考えています。本市が想定以上の負担を強いられることもありますので、しっかりとこの道との折衝についてはスピード感を持ってより慎重に行っていただきたいというふうに思っています。

これは、オール小樽として北海道へ要請をしていくということですが、この北海道に対する要請のスケジュールというのは、現在どのようになっていますでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

スケジュールとしましては、できる限り速やかにということと、まずは案を議会終了後にでもすぐに取りかかっていたいというふうに考えております。

○千葉委員

海上技術学校は、平成31年度は入学者を募集するというふうにお聞きをしていますけれども、32年度については非常に不透明ということもあります。今回の回答からは、機構から、存続させる場合は小樽海上技術学校としての存続ではなく、短大化が大前提であるというふうには受け取っていますが、オール小樽としては海上技術学校としての存続を望んでいたわけでありまして、この短大化ということが今出てまいりましたけれども、これについてはどのように考えているのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

機構で船員不足に対応しまして、短期間で船員を輩出できるということを考えているという観点では、理解できる場所はあるのですが、いずれにしても本市としましては、船員を養成する学校を存続させるということが最も優先するべきものというふうに考えております。

○千葉委員

これに関連して、次に、中央・山手地区統合中学校の再編ですけれども、点検結果にありますように、西陵中学校と松ヶ枝中学校の統合というのは、教育委員会は、小樽商業高校閉校後の学校施設を統合校として使用するプランについて、保護者や地域から理解を得るまでに至っていないというふうになっています。

これは今まで議論されてきましたが、この学校の再編を行うに当たっては、保護者や地域住民の理解が必要で、これをクリアしないと教育委員会としても前に進めないという考えになりますけれども、これについてはいかがで

すか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

教育委員会といたしましては、これまでも小・中学校の再編につきましては、地域、保護者、関係者の皆様に一定程度の御理解をいただいてから再編の計画を進めていくということにしておりますので、こちらについては、それが前提条件になってくると考えております。

○千葉委員

今、これから海上技術学校の存続に向けていろいろ動くという中で、さらにこれを中央・山手地区の地域の方々に示さなければならないということで、この理解を得られるまでにはまだ時間を要するというふうに考えますけれども、この辺についてと、また、その期限的なことを本市として考えているかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

期限についてでございますが、先ほど答弁いたしましたとおり、地域の皆様、保護者の皆様、関係者の皆様の一定程度の御理解が得られないと進められないということになりますので、こちらがいつ一定程度の理解を得られるかというところがございますので、期限等は考えておりません。

○千葉委員

今、海上技術学校の存続を早急に道に要望することについてお伺いをしましたけれども、この統合校のプランとして、商業高校跡に海上技術学校にも入っていただいて、さらに松ヶ枝中学校、西陵中学校の再編の統合校としても考えていくということになると、こういう議論も複雑で全部一緒に考えてしまうと、どんどんその計画も海上技術学校の存続すらも先に長引いてしまうのではないかと、すごく私は危惧をしております。

これは、今の議論を聞いても、中学校の再編と切り離して進めていく考えについてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

海上技術学校の取り組みの側としましても、統合校が入るか否かによらず存続のために必要でありますことから、まずは北海道に早々に譲渡していただくような要請をしていきたいというところでもあります。

○千葉委員

今の答弁だと、まず海上技術学校の存続に向けて動く、商業高校も譲渡されるということが決まるのが大前提だと思うのですけれども、そうすると、使わない校舎自体は、その後でいろいろ企画政策室も含め、教育委員会と検討していくという流れで認識してよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、企画政策室からお話がありましたとおり、商業高校については、海上技術学校の存続ということで北海道に譲渡を要望していくということでございます。私どもといたしましても地域の御理解が得られれば、統合中学校を商業高校に持っていききたいということでは考えております。

企画政策室とお話しする中では、海上技術学校につきましても、あそこまで大きい校舎は要らないというお話も聞いておりますし、私どもは統合中学校としても、以前の議会でもお話しさせていただいていましたとおり、複合化について、海上技術学校との複合化というわけではないですが、校舎が大きいので複合化も検討していたということでございますので、そういった中で企画政策室とはお話ししていきたいと考えております。

○千葉委員

◎学校施設の耐震化について

次に、学校施設の耐震化についても伺いたいのですが、代表質問でも質問させていただきました。

今までは、学校再編にあわせて実施してきましたけれども、やはり北海道胆振東部地震があったことを考えると、答弁があったように、「学校施設の耐震化は児童・生徒の安全・安心の確保や、避難所の観点からも必要である」と市長はこのとき答弁なさっています。

その件について、今後、教育委員会とも協議するということでもありますけれども、学校の耐震化を推進する本市としては、やはり前回もお話しさせていただいたとおり、松ヶ枝中学校に関しては、最初のプランのように、老朽化対策として旧最上小学校を活用する考えを進めなくてはいけないというふうに感じておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらは、先ほどの自民党の中村吉宏委員の質問の答弁とも少し同じようになってしまうかもしれませんが、教育委員会といたしましても、松ヶ枝中学校の老朽化が著しいということは当然認識しております。早期に対応することが必要であるということで考えておまして、そういったことから商業高校を統合校とするプランというのを平成27年に出して、そちらに向かっていたところでございますが、現状では関係者の御理解を得られていないという状況でございます。

こういうこともございますので、現在検討を行っている今後の学校再編の進め方、こちらでいろいろなことを考えていく中で検討させていただきますし、また、統合時期、これはいつごろにできるのかということも考慮しながら、さまざまな観点からこの松ヶ枝中学校の問題については検討していきたいと思っております。

○千葉委員

これは参考なのですが、その最初のプランとして旧最上小学校に松ヶ枝中学校が暫定的に老朽化対策として移転を考えていた際には、中学校仕様に改修する場合の試算ですとか、その辺について以前の数字はどのぐらいになっていたのか、その辺についてもお示し願いますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

旧最上小学校を中学校に改修するということで、詳細な予算の費用の見積もりというのは行っておりません。ただ、中学校仕様に変えていく中で最低限必要なものとしては、技術科の教室がないということもありますので、そういったものは整備していかなければならないのかなというところは考えております。

○千葉委員

今、松ヶ枝中学校のこともお伺いをしましたけれども、最初に聞いた海上技術学校は急がなければなりませんし、また、松ヶ枝中学校の老朽化もある、さらにその先には再編計画もありますので、これをしっかりと先に進められることを先に進めていただきたいというふうに思います。

◎学校再編の進め方について

次に関連して、今後の学校再編の進め方ではありますが、前回の委員会で配付された「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」計画期間前期の点検結果についてでありますけれども、今後の進め方については、いろいろこの中で11ページに示されています。

その中で、一応この学校規模について、統合時の望ましい学校規模は、数年後には学級数の減少を招く、また、望ましい学校規模の維持が困難になってきているとのことでした。

今後、後期計画を進める上で、同じように望ましい学校規模が維持できない、また、初めから規模を確保できないという点についてはどうなのでしょう。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

先ほどの自民党の中村吉宏委員への答弁とも少しかぶるところはあるのですが、現在、私どもが児童・生徒数の推計というものをしている中で、平成29年度までに生まれた子供を見ていきますと、36年度の計画の最終年度までは児童の推計ができるということになっております。この中では一応、36年度に統合していた場合には、一部のプランでは望ましい学校規模を確保できないという状況はあるのですが、おおむね望ましい学校規模の確保はできるということでは考えております。

しかしながら、子供の出生数が減少傾向にありまして、非常に少ない状況も続いておりますので、これを見てい

きますと、その後についてはなかなか維持が厳しいのかなというところでは考えております。

○千葉委員

平成21年11月に決定した適正化基本計画なのですが、この中において望ましい学校規模について、小学校と中学校が示されていますけれども、それを少し説明願えますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

望ましい学校規模といたしましては、小学校につきましては、各学年クラスがえがえる1学年2クラス以上の6学年ですので、12学級以上というところが望ましい学校規模ということで考えております。

中学校につきましては、教職員の配置数が学級数で決まってくるので、こちらも含めまして考えたところ、各学年3学級以上、3学年で9学級以上ということが望ましい学校規模として示されているところでございます。

○千葉委員

今のその方針に基づきますと、この前期の点検結果からは、この規模の考え方は実態と一部合わなくなってきているということで、この方針について見直す考えはないのかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

見直すか見直さないかというところでございますが、こちらにつきましては、現在、前期の点検結果でお示しています成果と課題、それから今後の考え方ということで五つの観点を示しておりますので、それに基づいて今後の進め方というものを今、教育委員会で検討させていただいております。その検討結果に基づきまして、私どもは、今後どうしていくのがいいのか判断していきたいと考えているところでございます。

○千葉委員

適正化基本計画を進めてきている中で、ほかの自治体を見ますと大体10年ぐらいのスパンで計画が進められていて、5年たって見直したりしているところが多いかというふうに思っています。小樽の場合は15年計画ということで、この点検結果にもあるように、本当にいろいろ新しい要素もふえてきているということと、市長自身はまちづくりも含めた観点でというお話もされておりましたので、この辺については、その点検結果プラス、見直し一部追加になるのかどうか、そういうことも踏まえた中でしっかりと進めていただきたいということを申し上げて、私の質問は終わりたいと思います。

○齊藤委員

○山の手小学校、花園小学校、奥沢小学校の現況について

それでは私からは、4月に統合された山の手小学校、統合花園小学校、統合奥沢小学校と三つの小学校の現況について伺いをしたいと思います。

それぞれ特色ある教育に取り組まれているということだと思いますけれども、まず、山の手小学校では国語力を高める指導、それから算数科における少人数指導ということで言われて取り組まれていると思うのですが、この現況についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

初めに、山の手小学校で取り組まれている国語力の育成につきましては、音読ですとか朝読書、それから漢字の確認テスト、あとは教員の授業研究等に取り組んでおりまして、成果としましては市内の読書感想文コンクールですとか、ポエムコンクールで多くの児童が入賞しております。

また、算数の少人数指導につきましては、算数ルームという教室を活用した習熟度別の少人数指導を全学年で実施しておりまして、校内で実施した児童アンケートで、授業がよくわかると回答した割合が高いというふうに学校からは聞いております。

○齊藤委員

統合花園小学校は寺子屋タイムという特色ある教育をされているようですが、これについての現状はどうでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

花園小学校の寺子屋タイムについてでございますが、この取り組みは朝の10分から15分ぐらいの時間の中で、国語の漢字の読み書きですとか、算数の四則計算を行っておりまして、児童の基礎学力の定着に大変効果を上げているというふうに伺っております。

○齊藤委員

もう一つ、統合奥沢小学校ではキャリア教育という、学校の近くに工場とかがたくさんあるということで、この取り組みについてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

奥沢小学校のキャリア教育についてでございますが、総合的な学習の時間の中で各学年それぞれ活動しておりますが、地域の工場の方ですとか町会長、それから高齢者施設の方など地域の方々を活用した学習を行うことで、子供たちは地域の人々の願いですとか思いを知り、職業に対する理解を深めているというふうに伺っております。

○齊藤委員

4月に統合されて、今半年たったわけですが、各学校それぞれ子供の生活態度といえますか、子供の生活、それから行動面でいろいろ成長が見られた点、また、逆に若干問題となる点がもしあればということなのですが、お聞かせいただきたいと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

生活面についてでございますが、まず学習や生活の決まりによって校内で統一した取り組みを行うことで、子供たちの学習や生活がスムーズに新年度からスタートできるようになったということをお伺いしております。

また、子供たちは人数がふえて多くの友達とのかかわりがふえたことで相手の気持ちを考えて行動できるようになったというふうにお伺いしております。

また、子供たちについては、特に問題点等についての報告は受けてはおりません。

今後につきましては、校区が広がったことで、学校と地域との連携を図っているところではあるのですが、地域とのかかわりという部分につきましては、まだ深まっていないということですので、今後そのあたりの地域の関係を構築していきたいというふうに学校から報告を受けております。

○齊藤委員

児童数がふえたところがあるわけですが、そういった部分で交友関係というか友達がふえるというプラス面でいけばいいのですが、逆に、うまく友達関係に入っていけないで最悪いじめみたいなふうになったりとか、孤立するだとか、そういう問題的な部分はないという押さえでよろしいのですね。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

統合校につきましては、スクールカウンセラーを月に2回ないし3回派遣しておりまして、スクールカウンセラーからの報告ですとか各学校からの報告によると、統合によって、いじめまたは不登校で非常に困っているというような案件についての報告は受けておりません。

○齊藤委員

それで、通学の安全、その他についてなのですが、4月に統合して、非常に通学距離が長くなったというような部分もあるわけですが、それぞれの学校ごとについて、まず山の手小学校の場合は、統合前からいろいろ言われていました、今、スーパーアークスになっているところの問題だとか、あるいは学校をすぐ出た前のカーブのところ、それから少し上のほうですが、最上の三浦外科肛門科医院のところのT字路、それから元満蒙ストアのあ

った最上の上のほうのT字路、そういったあたりの危険度だとかそういったものが問題になっていましたけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

山の手小学校で、今委員がおっしゃったような安全に懸念が示される箇所というところにつきましては、学校からこの半年間たった中では特に具体的な危険があったというような報告は受けてございません。

○斉藤委員

そうしたらもう2校の部分で、要するに統合花園小学校では、つくし牧田のところの三差路だとか、花園グリーンロードの地下歩道が少し危ないとかいろいろ言われていました。それから、統合奥沢小学校は、道営住宅奥沢中央団地というのですか、その上の交差点の問題、それから勝納川左岸線という勝納川の左側、工場街の道路、それから奥沢5丁目、大分上ほうの、住宅地からの通学、この辺はいろいろ危険性が言われておりましたけれども、それ以外を含めて問題点というのはなかったでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

花園小学校と奥沢小学校の部分のお尋ねですが、こちらにつきましても山の手小学校同様に、以前から注意喚起という形で安全マップ等に載せられている部分ではございますけれども、この半年間で何か具体的な事象があったとかそういうような報告は特に受けてございません。

○斉藤委員

ないほうがいいのですけれども、もしあったら大変なことなので。

それから、今ちょうど半年たちまして、これから統合後初めての積雪期ということになるわけですが、それぞれ学校ごとに、山の手小学校では36カ所がマップにありまして、統合花園小学校は38カ所あるのです。それから、統合奥沢小学校で30カ所と非常に通学路の通学区域が広がったということもあって、特に積雪期に雪が積もって道が狭くなると、あるいは道が狭い上に急坂で車の見通しも悪いしとまってくれないとか、そういう安全マップにたくさん書いた箇所がありました。

そういった部分、これから冬期間の積雪期を迎えるに当たって注意しなければならない部分だとか、こういう点が不安だとかそういった声などは出ていないのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

統合後初めての冬を迎えることについての不安の声につきましては、今の時点では特にそういう声は頂戴しておりませんが、通学路が変わるということで経路も変わってくると、そういう部分がやはり心配というふうに思われる方もいらっしゃると思います。

この冬につきましては、夏の時点で各学校から除雪要望が上がってまいったものを教育委員会が取りまとめまして、建設部にここをやってくださいという形で具体的に箇所を示してお願いをしているところでございますし、昨年度も行ったようにパトロールとか点検を今年度も継続して行いまして、連携を密にしていきたいと考えております。

○斉藤委員

私は前から何回も言っているのですけれども、いわゆる学校からの危険箇所の要望を教育委員会に取りまとめて建設部に要望を上げるという、そういうパターンを今までとられているのですが、できればですけども、市がそれぞれの学校に向いてその場所でお声を聞くと。できれば現地を見ながら除雪の担当をする建設部の人がこの場所はこうなのですねと言って、現場を見て歩くというか、教育委員会で取りまとめたのを建設部に言うというのは、学校の本当の現場の教員たちや保護者の立場からするとワンクッションもツークッションも入るわけです。本当に言いたいことが伝わっているのかということになりますので、何とかその部分を考えていただいて、その除雪の担当の人が直接学校とかに向いて要望を聞くというようなそういう体制を何とか考えていただきたいなど、

難しい部分があるというのはわかるのですが、考えていただきたいというのが念願なのですが、答弁いただければと思います。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

直接、教育委員会が学校や建設部と協議できるような形をというお尋ねだと思うのですが、きのうの総務常任委員会でも報告申し上げましたけれども、9月に小樽市通学路安全推進会議というものを立ち上げて第1回を開催したところでございますが、その中では、学校から上げられたさまざまな観点からの危険箇所ということで、その中では除雪の必要箇所と、危険であるという箇所の対応として除雪が必要だというものも含まれております。それをもとに、会議の中で必要な場合は点検を臨時ですというようなこともプログラムを定めた中に盛り込んでおりますので、全部が全部という形にはならないと思うのですが、必要な箇所がありましたら、当然、学校や地域の方も現場に立ち会っていただいて、教育委員会や道路管理者等と一緒に、対応や現状を見た上での対策をしていくというのが、今後一つ、今までなかったやり方としては考えられるのかなというふうに考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 21 分

再開 午後 2 時 40 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○酒井（隆裕）委員

◎小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の進捗状況について

まず、前回の委員会から月日がたっているわけでありませぬけれども、今回におきましても、教育委員会から報告がありませんでした。私が委員になって初めてではないかと思うのです。

この間、「小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画」計画期間前期の点検結果について、これを検証、検討されるということで、そうしたことでこれまで進展がなかったのかと思いますが、こうした適正配置にかかわるその後の進捗について、まずお伺いしたいというふうに思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

学校再編の進捗状況ということでございますが、今、委員からもお話があったとおり、先の第2回定例会で、点検結果というものを報告させていただきました。私どもはこれに基づきまして、今後、学校再編を進めていく上で、方向性、進め方等も決めていかなければならない、検討していかなければならないと考えているところでございまして、こちらにある項目について、現在は慎重に検討を進めているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

結局のところ、こうした何も進められない、裏返せば、私は尚早であるというふうにも思います。そこで、先ほど二つの会派の方から、松ヶ枝中学校を移転するという質問がありました。私はそれを聞いて、完全に潮目が変わったなというふうに思ったのです。

例えば、最初のときに商業高校を中学校とする、これは絶対だめだとずっと言い続けてきました。それから危険な松ヶ枝中学校については、直ちに移転するべきだというふうに言ってまいりました。

商業高校については、最初はグラウンドはどうなるのだという話をしたら、今度はそのグラウンドを使わないで盛り土をしてやっていくという話ですとか、かなりむちゃくちゃな話だったのです。それに対して、今回こうしたことになって、大分変わってきたなというふうに思っています。

そこでお伺いしたいのが、これまでも全市民に対して、こうした学校適正配置化基本計画の説明会をしっかりと行すべきだというふうに申し上げてまいりました。その後の検討結果はいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま、全市民的な説明会ということでお話をいただきました。私どもといたしましては、今は点検結果に基づきまして、今後の進め方の検討をさせていただいております。

それが出ましたら、点検結果が出た段階で、まずは議会の皆様には当然報告させていただきたいと考えておりますし、地域への説明会ということについても検討はしていきたいと考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

代表質問の中でも、この適正化基本計画の点検結果について、市長は十分これについて検証したのかとお尋ねしております。これについては、市長は時間のなかで、一定程度拝見させていただいたということで、一定程度検証はされているというふうな話でありました。

はっきり言って、点検結果といわれるもの、今の事実が書かれていること、それから、これからの考え方ということで出されているもので、具体的な話というのは全然ないわけなのです。そうした部分では、私は十分検証されたというふうには思いません。

市長、改めて、十分検証されたというふうにお思いでしょうか、お伺いいたします。

○市長

点検結果について御質問がありましたが、この計画書の中には跡利用のことは触れられておりませんけれども、やはり跡利用が思うように進んでいないということですか、あるいはその望ましい規模が確保できていない学校がある、そういった課題が幾つか散見されますが、基本的には前期計画の中で、耐震補強、あるいは大規模改造、あるいは新設、これはハード面ですけれども、また、ソフト面でいきますと、学級数がふえて教員の数がふえたというようなよい面もありますし、この結果を見ますと、児童・生徒の意見としておおむね肯定的な意見が多かった、そういうことを踏まえて私は答弁をさせていただいたところでございます。

○酒井（隆裕）委員

そこで問題になってくるのが、やはり松ヶ枝中学をどうするのかという話なのです。以前にも、この松ヶ枝中学に関して旧最上小学校に移転するのが一番いい方策ではないかというふうにお話をいたしました。そのときには、技術室や、水を使う美術室、こうしたものも必要になる。階段やトイレなどは問題ないというような答弁だったと思います。

私は、旧最上小学校の平面図を見ながらお話ししているのですけれども、例えば、今、2階にある図工室を美術室なら美術室にする。多目的スペースを技術室、美術室にするという、こうしたことはすぐにでも可能だと思います。

それから参考になるのが、直近でいえば稲穂小学校の改修、この教室改修のときに金額が一定程度出されているわけですが、ここまで金額をかけなくても、旧最上小学校を活用するという形になれば、可能かできないかという形でいえば、非常に現実的な考えだというふうに思うのですけれども、その点についていかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

稲穂小学校の図工室の改修を例にということですが、図工室を技術室にということだけを挙げましても、技術室には大きな機械が入るところもありますので、そういったことでも、技術室だけの改修としても図工室よりは費用がかかるということは想定いたします。

また先ほど、小学校を中学校に改修する場合に必要なものということで一つ挙げたところでございますので、あとほかにも、もし仮にそういうふうにする場合にはほかにもあると思いますので、そういったことで試算をしておりますので、現在、具体的な金額をお答えすることは難しいと考えてございます。

○酒井（隆裕）委員

具体的な金額が出てこないということですが、非常に現実的な話です。今すぐ使える話だというふうに思います。ぜひ御検討をお願いしたいというふうに思います。

◎第 7 次小樽市総合計画基本構想（原案）について

次に、第 7 次小樽市総合計画基本構想（原案）について、総合計画審議会からは答申が出されました。その中で学校適正配置についても総合計画審議会委員から意見があり、その中の答申の内容は、「文部科学省からは、学校規模の適正化について、小規模校のデメリットの緩和という考えも示されていることから、「学校再編の推進」ではなく、第 6 次計画と同様の「小中学校の規模・配置の適正化」という表現とすることも検討されたい」、このように答申されているわけでありす。

やはり、こうした総合計画審議会からの答申というものを最大限尊重する必要があるというふうに思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、委員からのお話がありました、総合計画についての答申ということでございますが、私どものところにも当然のごとく届いております、私どももそちらの内容を今精査しながら、その辺を考慮してどのようにしていくか考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

最大限尊重していただければというふうに思います。

◎学校再編の進め方について

それでは、市長がかわりました。それによって、今後の学校適正配置というものの考えられることは変わる可能性もあるだろうというふうに、一部では期待しております。

では、教育委員会、教育部と言いかえてもいいかもしれませんが、教育長と言いかえてもいいかもしれませんけれども、市長と教育部局との話し合いは、どんなふうに始められているのかお伺いしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

学校再編に当たりましては、基本的には再編計画は教育委員会の策定した計画ということで進めさせていただいております。ただ、今のお話がありましたとおり、市長は設置者というところでございますので、市長部局との相談、検討というのは必要になってくるものと考えております。

また、今、新しく市長がかわられたということで、市長の考え方も聞いていくということは重要なのではないかと考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

ということは、市長がかわってから具体的に教育長や教育部局と学校再編についての話し合いというのは、まだこれからの話であると、まだ具体的に話されている段階ではないという理解でよろしいでしょうか。

○教育部長

新市長との学校再編にかかわる話し合いというのは、例えば市長がかわられて最初に取り組んでいる行政の課題について話し合うような場面では、今こういう計画に沿って進めていて、多少こういう課題があるような話はしていますけれども、その中では突っ込んだ話し合いというのはまだしていませんので、今回も議会の中で、市長から計画についての御意見があるというお話も伺っていますので、議会終了後に改めて話し合いをする場面を設けたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

それを聞いて安心したのです。今までの教育部局との答弁と全く変わらないというのが、代表質問の中でも話されていまして、これからは具体的に市長と話し合うということで、それで、本当によりよい学校づくりに向けて進まれるということを本当に期待したいと思うのです。

ここで市長にお伺いしたいのが、市長は今回の選挙に当たりまして、みずから公約を掲げておられます。この学校適正配置について、「少子化に伴う小・中学校の統廃合の考え方を示した適正配置基本計画を社会状況や教育環境の変化、さらには、地域における学校の役割などまちづくりの観点を踏まえて議論します」と言っているわけがあります。この中身について、市長、説明していただけますか。

○市長

私の公約に関してのお尋ねなのですが、イメージをしているのは、今ある適正化基本計画の先を見ていかなければいけないのだろうなというふうに思っております。御存じのように、これから人口が減少していく中で、都市計画の観点から、これからのまちづくりをまずどう考えていくのかということを考えていかなければいけないのだと思っています。例えば、国土交通省などの考え方が示されていますが、私は余りコンパクトという言葉が好きではないのですが、コンパクトプラスネットワークという考え方が示されておりまして、ある程度市の中心部に生活機能等を集約いたしまして、それを市内の各生活拠点と公共交通で結んでいくという考え方が示されているわけなのです。

このことについては、先ほどお話もありました、総合計画の分科会の中でも議論をされておりまして、コンパクトなまちづくりについての御意見も出されたというふうに伺っておりますけれども、今申し上げました生活拠点と中心拠点をどう小樽の中に描いていくのか。その生活拠点の中にやはり学校は配置していかなければならない。そうなりますと、将来にわたってそんなにたくさんの学校は必要なくなってくるのだろうなというふうに思っているのです。

ただそのときに、例えば避難所の問題ですとか、いろいろな問題が出てくるわけですから、今の適正化基本計画の先にどういうまちづくりがあって、そのときにどういう学校配置になっていくのか。今の適正配置を、望ましい規模を確保できなくなるたびに適正配置を繰り返していくのか。やはりある程度、将来を見据えたまちづくりの中で学校配置を考えていくのか、そういったことを教育委員会と議論していきたいということがあって、私としてはまちづくりの観点から学校配置については考えていきたいということを公約の中で掲げさせていただいたところなのです。

○酒井（隆裕）委員

以前に、日本共産党の稲穂、色内、富岡後援会が主催いたしました集いを開催いたしました。そのときに富岡公民館に一市民でという立場でありますけれども、迫市長に出席していただき、たくさんのお話をさせていただきました。大変ためになる話が多く、非常に勉強になったという覚えがあります。

その中で、私どもは、中央・山手地区統合中学校の再編については、あくまでも商業高校はだめですよ、西陵中学校をしっかりと残していただきたい。その上で、老朽化、耐震化が非常に危なく、危険な松ヶ枝中学校については、旧最上小学校にひとまずは移転していただきたい。そして、その上でこれからの中央・山手地区を含めた、中学校再編をどうやるべきかという市民的規模の中で改めて考え直していただきたいというのが私たちの立場であります。

そのときに迫市長がお話をされたのが、私のあくまでも一市民としての所見ではありますがという話で、西陵中学校を残していく、それから地域的な問題もありますし、耐震化の問題もありますので、向陽中学校も活用できないかについて考えていきたいというようなことを一市民としての所見と断りながらも話ししていただきました。こうしたことをお話ししたという記憶はありますか。

○市長

適正化基本計画、その中でも西陵中学校と松ヶ枝中学校の問題、今のお話は私があくまで、まだ市長に当選する前のという前提ではありますが、西陵中学校と松ヶ枝中学校の考え方について、私の頭の中には複数の案がありまして、どれが一番小樽市にとっていいのかという思いが幾つかありましたので、そのことをお話させていただいた記憶がございます。

○酒井（隆裕）委員

ブロックにこだわって考えていくということであると、なかなか話は進んでいかないというふうに思います。これからのまちづくりをどうしていくか、学校をどうやって考えていくかということに関して、緊急避難的に移転するという事はあり得るにしても、これからどう学校が残っていくべきかということを実際に考えていかなければならない、それが今、その時期だというふうに思います。

これから、教育委員会と市長で協議が進められるということでもありますので、ぜひそういった見地で考えていただければというふうに思います。

◎学校跡利用について

跡利用について若干聞きますけれども、前にもお伺いした旧色内小学校のことなのです。道営住宅という話が一旦白紙になってしまって、結局は町会長の皆さんとかに、そうした事実経過についてお話をしなければならないということがありました。その後、アクションなどを北海道に対してとられているのかどうか、これについて確認したいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

旧色内小学校の跡利用につきましては、道営住宅ということで、今方針決定しております。北海道への要望につきましては建設部が窓口となっていて、建設部では、適時、道の進捗を確認してきている状況でありますけれども、現時点では進捗がないという状況です。

○酒井（隆裕）委員

すごく寂しいですね、本当に進捗がない。跡利用ということで示されて、それで同意したという、やはり地域の方からすれば非常に裏切られたという気持ちだというふうに思うのです。

今、跡利用がどれだけ進んでいるかといったら、本当に進んでいないです。その一方で、雪捨て場はどんどんふえていく、悪いとは言わないです。雪捨て場にするということは、一時的に使うということは悪いとは言えないのだけれども、根本的にはやはりしっかりと使われていくということが本来のあるべき姿ではないかなと思います。

◎塩谷・長橋地区の小学校再編について

最後に、塩谷地域の小学校についてであります。この地域の計画の中には、再編ということがうたわれております。この塩谷地域の小学校について改めて地域の皆さんとも、どういったお考えかということも含めて、話し合いをしていくというお考えはないのかどうか、最後に確認したいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

塩谷・長橋地区の小学校の再編ということでございますが、塩谷・長橋地区の小学校といたしましては、現在、忍路中央小学校、塩谷小学校、長橋小学校、そして幸小学校とございます。計画では、忍路中央小学校と塩谷小学校を長橋小学校にというところが私どものプランとなっております。

それで、忍路中央小学校につきましては、地区別懇談会で地区の方々とお話しした際に、通学路の関係で懸念があるということで、現在行われている国道5号の防災工事の影響を見ながらということ、それが終わりましたら、その状況を見ながら話し合いを進めていこうということをお話しているところでございます。

また、塩谷地区の小学校につきましては、塩谷地区の中学校が平成28年に統合となっております、地区の学校が立て続けに閉校になっていくということに懸念を示されている方がいらっしゃいますので、当面そちらについ

ては話し合いをやめて、一定程度時間を置きましてからまた話し合いを進めていきたいということで考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

いずれにしても、話し合いはこれからもしていくということで安心いたしました。やはりそういった地域の皆さんとの話し合い、理解、納得を抜きにして進めていくという形ではないというふうに確認しました。

○新谷委員

◎中央・山手地区統合中学校と国立小樽海上技術学校の併設について

それでは、商業高校に西陵中学校・松ヶ枝中学校統合校と、それから海上技術学校の併設案について、まだ案ではないかもしれませんが、それについてお聞きしたいと思います。

少し前後することもあるかと思いますが、まず、中学校の体育授業時数は1年生から3年生でどれくらいあるのでしょうか。週でいうと何時間くらいで、体育館があく日はあるのかどうなのか伺いたしたいと思います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

中学校の体育の時数につきましては、年間で1年生から3年生まで105時間となっております、週でいうと3時間ずつとなっております。体育館のあくという部分につきましては学級数によって使われることになります。

（「だから、あくのか、あかないのか」と呼ぶ者あり）

全ての時数で体育館を使うわけではなくて、例えば夏であればグラウンドを使ったりだとか、あとは保健の授業もございますので、あいている時数はございます。

○新谷委員

それでは、西陵中学校と松ヶ枝中学校の部活動で体育館を使うもの、それからグラウンドの使用、これでどういふものがあるのかお示してください。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

まず、西陵中学校についてですが、グラウンドを使用する部活は、陸上男女と軟式野球、体育館を使う部活動は、バスケットボール男女、バレーボール女子、バドミントン男女となっております。

次に松ヶ枝中学校についてですが、グラウンドはサッカーと軟式野球、体育館はバスケットボール女子、バレーボール女子、バドミントン男女となっております。

○新谷委員

これが統合されれば、部活動も統合されるものがあるかもしれませんが、結構盛んに活動されているなということがわかります。冬季の場合は表でできないので、体育館を使ってトレーニングするというのも多くなるとは思いますがどうですか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

グラウンドを使う部活動については、冬季は体育館でトレーニングをしたり、ほかの部活もありますので、それぞれの割当てに従って体育館を活用することになります。

○新谷委員

それでは、海上技術学校の体育の時間、これはホームページなどを見ても出てこないのですけれども、どれくらいあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

機構との協議の中においては、実際にどれくらい使えるのかということまでは至っておりません。

○新谷委員

それでは、ホームページで見ることができます海上技術学校のクラブ活動は、どんなものがありますか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

例えば、バスケットですとか、サッカー、あるいはカッターという船の競技、そういった部活動があるというふうに伺っております。

○新谷委員

これはホームページに出ているわけですから、もう少しきちんと答えていただきたいかったです、今、四つクラブがあって、アメリカンフットボール部、バスケットボール部、カッター部、これは海でボートをこぐようなものですけれども、サッカー部というふうにあって、「1学年の定員が30名なのでクラブの数は多くありませんが、それぞれのクラブが放課後や休日に熱心に活動しています」と書かれております。

そこで、この商業高校跡に統合校の中学校、それから海上技術学校が併設されるとなると、こうした授業でなくとも、部活動、またはクラブ活動でかなりの調整をしなければいけない、そういう問題が出てきませんか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

現段階で、機構からは商業高校に絞って協議したいという回答をいただいた段階であります。今後、機構の想定している部活動、グラウンドも含めましてですけれども、体育館も含めまして、そういった使い方についても協議していきたいというふうに考えております。

○新谷委員

その場合、やはり学校統廃合、適正配置というのは、教育環境整備の向上、そのために行っているわけです。それは、やはりこうした子供たちの部活動も含めた、そういうもので考えていかなければならないと思います。

そういうふう考えたときに、海上技術学校のクラブ活動と一緒に譲り合わなければならないということは、これは教育環境の向上の点からいってもまずいことではないのですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

部活動関係につきましては、ただいま企画政策室主幹から答弁ありましたとおり、海上技術学校が移転してきた場合の部活動についても、まだ具体的なものは示されておりませんので、それをお聞きしてから、私どもも協議してまいりたいと考えているところでございます。

○新谷委員

お聞きする、それは当然ですけれども、今のやっていることを制限したりということは、これはとても認められないものだと思います。

中学校にする場合、商業高校の敷地の中に、約1億5,000万円かけてグラウンドをつくるということだったのですが、海上技術学校のグラウンドは、商業高校から離れたところにあるグラウンドを使うことになるのですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

まだ機構との協議ではそこまで至っておりませんので、今後の協議と考えております。

○新谷委員

まだまだ先の、先というか急ぐことですけれども、大事な問題だと思うのです。

それで、海上技術学校は小樽市を上げて、オール小樽で取り組むと言っているわけですから、やはりこういう問題を先送りすることはだめだと思うのです。どうやったら有利にしていけるのかということも考えなければならぬというふうに思います。

そこで、今度は統合中学校について聞きたいのですけれども、本会議での安齋議員の質問に、松ヶ枝中学校の生徒たちの安全・安心が担保できない状況で議論を先送りするのは問題だと。限りある資源を有効に活用する視点から、ここを向陽中学校、青園中学校、西陵中学校に統合するのも一案かと考えるけれどもどうかというふうに聞いております。

先ほど来、酒井隆裕委員も言ったのですけれども、少し自民党や公明党の質問も変わってきているなというふう

には思うのですが、「松ヶ枝中学校は老朽化が著しいため、早期に対応することが必要である」と、安齋議員の質問に答えているわけですが、この点についてどのように考えておりますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

松ヶ枝中学校につきましては、私ども教育委員会としても、老朽化しているということは認識しているところでございます。このような状況の中で、当然、教育環境の向上ということで学校再編を進めておりますので、松ヶ枝中学校の生徒たちも教育環境がよくなるということで考えておまして、その中で平成27年に商業高校のプランというものを出して、私どもはそちらで教育環境向上を図りたいということで話を進めてきたところでございます。

ただ、先ほど来答弁させていただいておりますが、現状では関係者の御理解が得られていない状況にあるということもありますので、今後の学校再編の進め方は、時期を考慮する中でどういう形でできるのか、さまざまな観点から検討をしていく必要が出てきているということで考えております。

○新谷委員

松ヶ枝中学校は本当に先ほどの質問にもありましたけれども、耐震度では一番悪い状態にあります。

それで、広報おたる9月号に指定避難所が載っております。これは災害別の避難所ということで、これ自体はいいのですが、ただ、松ヶ枝中学校は地震で開設するとなっているのですよ、避難所として。耐震度が一番悪いところに避難させるというのは、これはいかなものかと思えます。

それで、仮に商業高校跡に統合して、いろいろ改築してグラウンド整備などをするとしたら、これから3年はここに生徒を通わさなければならないわけですよね。それでよいとお考えでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

まず、避難所の関係での質問でございます。避難所の担当ではないのであれなのですが、松ヶ枝中学校が地震の避難所になっているということでございますが、校舎につきましては旧耐震基準の建物でございますので、そちらは懸念があるかと思えます。ただ、体育館は新しい建物となっておりますので、そちらの方に避難するというのは可能かということで考えております。

引き続き、平成33年度までということなのですが、基本的には私どもは、33年4月までには松ヶ枝中学校を移転ということを考えておまして、老朽化の対処につきましては、抜本的なところは難しいところではございますが、必要な修繕についてはこれまでも行ってきておりますので、その中で33年4月ということで、これまで皆様とお話をさせていただいていたところでございます。

○新谷委員

早急な対策が必要だと、対応の必要があるということと、平成33年度までそこに置く、通わせるということは非常に矛盾していませんか。何とかしなければならないと言いつつ、3年間も放っておくなど信じられません。あと、一番よいのは先ほど来ほかの会派の皆さんも言っているように、旧最上小学校に移転してもらおうと、それが一番よいのではないですか。それはまちづくりの観点からも必要なことだと思います。

松ヶ枝中学校もなくする、旧最上小学校もなくするというのでは、あの地域に学校がなくなるわけです。そうしたまちづくりの観点からも、松ヶ枝中学校にも大きな地震がきて被害があったら責任はどうなるのですか。責任とれというふうになるというか、責任はやはり行政にあると思いますよ、それを放っておくのですから。だからそうならないように、早く検討してもらわないとならない問題なのです。いかがですか。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

先ほど、部長からも答弁して、市長はまちづくりとおっしゃられましたけれども、そういった考え方も今後聞いていきますし、それから、前期の点検結果の中で、幾つか耐震化も含めて課題なり観点なりということで示しております。

それぞれに、やはりできるだけ早期の対応が必要だという認識は持っていますので、この計画自体がもう御承知

のように、いろいろな耐震化、老朽化への対応ということで、市の財源も必要とする計画でございますので、この点検結果をもとに市長部局とまた協議してまいりたいというのが現状での考え方になります。

○新谷委員

財源は当然考えなければいけませんけれども、命のほうが大事です。やはり、そういうことを早く、早急に、松ヶ枝中学校については対応をお願いしたいと思います。

それから、少し戻りますが、海上技術学校との部活動あるいはクラブ活動で、やはりうまくいかない部分が出るということもありますし、私は本来は海上技術学校の問題というのは、国の責任においてやっていくべきだと思っているのですが、それにしても、商業高校に持ってこようという場合に、よりすっきりした形であるのが望ましいのではないのかというふうに思っております。

これについては、まだ検討中という答えしか来ないのでこれでやめますけれども、そういうことで、一番言いたいことは、松ヶ枝中学校を早く安全なところに移転してほしいということ、それと商業高校跡に統合中学校と海上技術学校の併設は無理であると、それを言いたいと思います。

◎通学路の問題について

次に、通学路の問題について伺いたいと思います。

旧天神小学校から奥沢小学校へ通学している保護者の方から、バス通学助成の要望が上がっています。両校の統合で、地区別懇談会が開催されておりました。旧天神小学校で行われた地区別懇談会では、バス通学助成について、統合に際しては助成要件を緩和するなど、変えていかなくてはいけないのではないのかという要望が上がっておりました。それは御意見として承っておきますと回答しています。ところが統合協議会になってから、このバス通学助成については一切議論されなかったと聞いておりますけれども、地域の合意形成がなぜなされなかったのか、その辺についてはどのようにお考えですか。

○（教育）市立学校適正配置担当次長

委員がおっしゃられましたように、旧天神小学校の統合にかかわる関係ですけれども、最終的に再編を決定した懇談会が平成27年3月に実施されております。その後統合の計画がつくられ、同年9月に統合協議会を設置して、それぞれそういう動きを始めておりますが、統合協議会の中では28年7月に開催しておりますけれども、この時期にバス通学助成のお話も出まして、教育委員会としては拡大とはできず、現行制度で考えてまいりたいということをおっしゃった経過がございます。

○新谷委員

旧天神小学校区域には、小さい子供、1年生ですけれども、谷あり山あり、帰りは山、坂、1.7キロメートルも通わなければいけない、本当に大変で、何とかバス通学助成をしてもらえないかというふうに要望されております。市教委として1年生、こういう平たんな道ではない、山坂の多い1.7キロメートルを通わなければいけない、そういうことをどう考えているのか。

それと、心配するのは通学時の安全です。昨今の社会情勢が悪くなっておりまして、悲惨な場合は子供の命が奪われるという事件も起きております。そう考えると、全学年でなくても、少なくとも1年生から3年生までは、バス通学助成、あるいはスクールバスを出すことはできないのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

小学校の基準である、通学距離が2キロメートル未満の場合の、小学校の小さい学年にも助成ができないかというお尋ねかと思っておりますけれども、いろいろな地理的な条件とか、そういうものは確かに各家庭によりましてさまざまな条件はあるとは思いますが、これまで私どもも小学校につきましては2キロメートル以上ということで基準を設けさせていただいておりますし、以前からの答弁の繰り返しになってしまいますけれども、全道の主要都市では4キロメートル以上というところが多いもので、小樽市ではとりわけ冬季にかかわらず、夏季についても2キロメ

一トール以上という形で、かなり精いっぱいというか、踏み込んで助成をしているというふうに考えておりますので、これ以上の助成というのは難しいものというふうに考えております。

○新谷委員

これ以上は無理だと言うけれども、この小さな1年生、2年生はこういうふうに危険なこともあるかもしれない、実際にあるわけですよね。不審者が出たりとかそういうことがありますから、安全に通学させるためにどうするか、旧若竹小学校の廃校のときは、通学路に信号機をつけてほしいという要望が出たのですが、それは無理だ、できないということで、スクールバスを出して今でも運行していますよね。だから片一方で、そういうふうなことで、安全な通学のためにスクールバスを出してくれているわけですから、ここでも、ぜひ検討くらいしていただきたいと思います。

それと、前回の委員会の答弁では、北陵中学校のバス通学助成は34万円できるということでした。統廃合にかかわってのことですから、全ての学校ということではないのですが、ほかの学校でも3キロメートル以内の2.8キロメートルで区切っておりましたけれども、これでどれくらいいるのか、冬季の場合で幾らになるのか、これをぜひ検討していただきたいと思います。

その2点について伺いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

私からは、旧若竹小学校のスクールバスの関係でお答えさせていただきます。旧若竹小学校再編時のスクールバスの運行につきましては、一部地域の方々が新しい統合校に通学する通学路を点検した際に、車通りの多い通りを横断しなければならないというところがございます、そちらには信号がついていないということで、そちらは危険であるということと判断いたしまして、スクールバスを運行させていただいているところでございます。

また、そのスクールバスの運行につきましても、信号が設置されれば、スクールバスの運行は取りやめるといような形で始まったものとなっております。

旧天神小学校につきましては、そういった信号がないから渡れないとか、基本的にそういう形の部分ではないものとなっております。新谷委員のおっしゃるとおり、今、いろいろ通学路の安全ということで、不審者の話とかそういうことは当然あるのではないかと思います、天神地区から奥沢小学校に通う場合は、基本的には国道393号の歩道のある通りを通して通学するという形になると考えておりますので、そういった面では旧若竹小学校のこととは少し違うのかなということと考えております。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

北陵中学校のバス通学助成の拡大の部分でのお尋ねですけれども、従来の答弁の繰り返しになってしまいますが、バス通学助成につきましては、全市的な統一した考え方に基づいて行っていかなければならないと考えておりますので、北陵中学校に限ってというか、統合した学校についてのバス通学助成の要件緩和という部分では、従来の3キロメートルというところ以上のものは、なかなか難しいというふうに考えておりますし、委員が指摘されているような、通学路で危険な場所があるという観点からもというお話ですけれども、その部分につきましては、先ほども通学路安全推進会議というところで、学校から寄せられてきた通学路の危険箇所について関係機関が話し合っ、一つでも解決できるような方策、対策を考えていくという、そちらの方面からでも解決をしていければというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎国立小樽海上技術学校と中央・山手地区統合中学校の複合化について

まず、海上技術学校と統合中学校の複合化についてお伺いをさせていただきますけれども、きょうの委員会を含めてさまざま議論が行われていて、10月9日の予算特別委員会で我が会派の面野委員からも、海上技術学校についての質問をさせていただいたところです。海上技術学校、松ヶ枝中学校と西陵中学校の統合校との複合化にかかわっての質問ですけれども、その際に市教委からの答弁の中で、統合は関係者の一定の理解を得て進めるというお答えがございました。

学校再編に当たって、地域住民の共通理解を得るということが大前提としてあるわけですが、先ほどの千葉委員の御質問の中でもこの点が出てはいましたが、言葉の話になってくるのですけれども、保護者、地域住民の共通理解というふうに表現されていたものが、関係者の一定の理解というふうになることで、若干ニュアンスが変わってしまうのかなというふうには感じるのですが、改めてお伺いしますけれども、9日の答弁における、関係者というものの位置づけ、また、どこで理解を得られたという線引きがなされるのか、一定の理解ということ、ここを御説明いただきたいのですがいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今御質問のありました、関係者というところですが、関係者につきましては、その学校の関係者ということで考えておまして、学校の保護者の方々、それから地域住民の方々ということで考えております。

また、一定の理解についてということで、どこで理解を得られるという線引きになるのかということですが、学校再編につきましては地区別懇談会を開催いたしまして、それぞれ保護者の方々とか地域住民の方々に参加いただきながら再編についてのお話をさせていただいているところでございます。そちらの中で、皆さんの一定程度という言い方になってしまうのですが、皆様から統合について、もろ手を挙げて賛成というわけではないですが、進めていってよいというようなお話をいただいた段階で、一定程度の理解ということで私たちが判断しているところでございます。

○高橋（龍）委員

ということは、これまで表現をされていた、保護者、地域住民の共通理解に努めるという表現と、この答弁の中にあつた、関係者の一定程度の理解ということは、ほぼ同じ意味で表現をされているということでよろしいですね。

その一定の理解を得られたという線引きに関しても、多数決ということにはもちろんならないでしょうし、かといって、全員が一致してもろ手を挙げてとおっしゃっていましたが、賛成ということも難しいと捉えているということですね。

ここで、複合化案がこのたび出てきたことで、保護者と住民の理解を得るべき点がふえたのかなというふうに私は感じているのです。というのも、条件が二つになる。一つに、そもそも統合を行うこと。二つ目にその統合校が海上技術学校と一緒にすることという、ツーステップ目がふえたというふうに私は捉えているのですけれども、そこで地域の方々、また、保護者の方々に対しては今どのように説明をされているところなのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今御質問があつた、地域への説明、保護者への説明ということでございますが、先ほど来答弁させていただいているところではございますけれども、海上技術学校の商業高校への移転は、絞って話し合いが進んでいるということにはきたところでございますが、具体的な使用内容、要するにどの程度校舎を使うのか、それによって、統合中学校の校舎がどの程度になってしまうのかとか、先ほど来、新谷委員からもグラウンドはどうなるのかとか、そういうところははっきり見えない中で地域に話を持っていっても、何も具体案がないまま説明しても話し合いが進まないのかなということ考えておりますので、ある程度、一定程度具体的な内容が示された段階で、私どもは地域への説明に入りたいと考えております。

○高橋（龍）委員

それで、今お答えいただいた具体的な案が固まってきたら地域の方々に説明をするということなのですが、どのくらい固まってきた段階でとお考えでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

やはり、施設の使用状況がある程度見えてこないと、やはりまだ皆さん判断がしづらいのかなというところではございます。

また、海上技術学校が海上技術学校のままなのか、短大化するのかわりと、そういったところも含めて、そういったところも決まっていけないと、地域の方々に説明してもわかりづらいのかなということは考えております。

○高橋（龍）委員

では、その施設の使用状況等、分け方とかそういったことになろうかと思いますが、そういったところで、具体的な案がどれくらいのタイミングで出てくるのか、まだわからないかと思いますが、先にある程度のネタ出しと表現していいのでしょうか、地域の方々にはこういった案もありますというのを先にお伝えいただくことも一つ必要なのかなというふうには思っておりますので、御検討いただければと思います。

そして、先日来、この議論をお聞きしている中で見えづらいのは、今どこにボールがあるのかということなのです。企画政策室にお伺いをするのですけれども、海上技術学校とかかわって、今そのボールのやりとりといいますか、どのように認識されているのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

本市から提示した方策案に対しまして、9月12日付で回答がございました。その際、移転先として商業高校に絞って協議を進めたいというふうになっておりましたことから、本市としては北海道に対して商業高校の譲渡を要請していくということになります。そういった意味では、ボールはこちら側にあるというふうに考えますけれども、一方で機構側からも、移転する場合の具体的な施設の使い方ですとか考え方、あるいはスケジュールあたりを示してもらい必要があるというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

企画政策室としては、今ボールは市側にある。次にそのボールは、恐らく道教委に対して譲渡の要請という形で投げることになろうかと、そういう整理でよろしいかと思います。

そして次に、それらを考えた上で、統合中学校と海上技術学校の複合化に関して、最速のパターンというのはどういった手順になるのでしょうか。それに向けて、今抱えている課題というものをそれぞれお聞かせいただければと思うのですけれども。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

複合化に関して、最速ということでの御質問ではあるのですが、それとは少しずれるかもしれませんが、統合中学校として最速のパターンはということと答弁させていただきます。

統合中学校の考えといたしましては、商業高校の閉校は平成32年3月という形になりますので、ここで閉校した後1年程度施設の改修等を行いながら、33年4月に統合中学校を開校できるのが最速のパターンではないかと考えているところでございます。

また、今後に向けての課題ということでございますが、これはまだ地域の方々から御理解をいただいていないので、そちらを進められていないというのが統合中学校としての課題となっております。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

海技教育機構とは具体的なスケジュールについてはまだ詰めておりませんが、最短でということとありますと、平成32年3月に商業高校が閉校する予定ですので、もし閉校後すぐに工事等に着手するとして、32年度中に先方で工事が終わるといった場合には、33年度から移転後のスタートになるというふうには考えられますけれども、今後

の北海道との協議ですとか、機構が必要とする改修工事の内容によるものと思っております。

課題としましては、まずは譲渡していただくということ、それと譲渡の条件、そういったものと機構側の使い方というところが今考えられる課題かと思えます。

○高橋（龍）委員

そうですね。ということは、整理すると、最速でいうと、お互いに複合化施設として、平成33年4月の開校が最速であって、そのために中学校は住民の理解を得ること。ただ、前段としてそもそも譲渡していただけるかどうかというのが企画政策室として行わなければいけないことということですね。

市教委としても、複合化案を望んでいるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。また、グラウンドの整備であるとか校舎の改修など、費用負担というのはどのように考えていて、それぞれの学校部分はそれぞれが持ち出すということでもよろしいのかどうかお答えいただけますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

市教委が複合化を望んでいるかどうかということをございます、海上技術学校との複合を望んでいるかどうかというところは、また少し置いておくところにはなるのですけれども、商業高校の学校施設が大きいということは、以前の委員会等でも委員の皆さんからいただいている意見でございまして、私どももそう考えております。

その中で、市の施設の複合化とかということも当然検討していた中で、今回海上技術学校との複合化という話があったということですので、複合化については私どもも検討していたものであります。

また、改修費用ということになりますが、当然今までもお話ししていますけれども、どの程度の使用区分になるのかというのがありますが、校舎なり建物なり。当然中学校として使用していく部分の改修については、市側で改修していくという形になろうと考えております。

当然、この前に提示した海上技術学校の方策としましては、海上技術学校で使っていただく分には、海上技術学校で基本的には整備してほしいというような内容になっていたかと思えますので、こちらはそちらの費用になるのかなということ考えております。

○高橋（龍）委員

では、それぞれの折半ではなく、それぞれ持ち出しということですが、別々に考えるというのではなくて、例えば複合化をするのであれば、足並みをそろえることでお互い負担軽減を図れる部分というのでも出てくるかと思うのです。イニシャルコストの部分においても、また、ランニングコストに関してもそうなのかなというふうに思います。御答弁をお伺いしていても、ぜひ教育委員会と企画政策室でももう少し具体的にやりとりを詰めていっていただきたいというふうにも思いますけれども、この点に関して今後どのように進めていくかお示してください。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

海上技術学校の取り組み、商業高校の譲渡要請につきましては、今年度から関係部長会議の形をとって教育部と連携しながら進めてきておりますので、今後もそういう形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

本当にこの複合化の案は非常に複雑な形になるのだなというふうにも思っていて、どこかがだめになった場合に大きくプラン変更になってしまうわけですね。海上技術学校がやはり来られないとなってしまう場合、考えたくはないですが、そういった場合、また、統合校の住民理解がおくれてしまう場合とか、そもそも商業高校の譲渡に関して費用的に合わない、無償譲渡されず有償となった場合、少しお金面で工面が難しいとなってしまう場合とか幾つか考えられますが、それぞれどこかでつまずいてしまって、せっかくの複合化案がだめになるとか、まず大前提として海上技術学校の存続というのが望まれているところですので、引き続きそれぞれの部署で全力で取り組んでいただきたいというところと、先ほども申し上げましたけれども、連携も密にしていきたいというふうに要望させていただいて、次に移らせていただきます。

◎学校再編と防災について

次に、学校再編と防災についてということでお伺いをさせていただきます。

まず、避難所のことを少しお伺いしたいと思います。閉校した学校が避難所に指定されているという箇所があると思いますけれども、その中で、しばらく余り使われていない学校になるかと思うのですが、確認として、市内にある65カ所の避難所のうち、閉校後の学校を指定しているのは何カ所になりますでしょうか。

○（総務）次長

現在ですけれども、旧祝津小学校の1校のみとなっております。

○高橋（龍）委員

今はもう旧祝津小学校だけになっていると、ほかの施設は避難所指定から外れているということですが、旧祝津小学校の施設は、電気と水道が通ったままになっているということでもよろしいのでしょうか。

以前、閉校後に使用された例もありましたし、その際には電気や水道というのは使えていたというふうに記憶をしているのですが、今もそのままということでもよろしいのでしょうか。

○（財政）次長

まず、旧祝津小学校の電気につきましては、現在でも供給されておりますので、普通どおり使える状況になっております。水道につきましては、二つ系統がございまして、直圧給水は元栓を開けると通常どおり使えるのですが、受水槽は少し整備をしないとすぐには使えない状況になっております。

○高橋（龍）委員

それでは電話はどうなっていますか。小樽市のホームページで指定避難所一覧の中に、旧祝津小学校の電話番号も記載されていたのですが、これは現在も使うことができるということでもよろしいのでしょうか。ふだんだたもいらっしやらないかと思うのですが、かけたときに誰が出るのでしょうか。

○（総務）次長

大変申しわけございませんでした。そこは直し漏れとなっております。速やかに修正をしたいと思います。ただ、基本的にもう閉校しておりますので、固定電話はない状況になってございます。ただ、避難所用の携帯電話を用意してございますので、小樽市地域防災計画におきましては、その電話番号を記載しております。ただ、これについては、避難所運営のためのものでありますので、ホームページには載せるものではございません。

○高橋（龍）委員

次に、冬季に避難所を開設された場合というのを考えると、暖房器具は使用可能になるのでしょうか。また、暖房器具が使えるかどうかという点検は行われていますか。

○（財政）次長

現在は、学校に設置しておりましたストーブにおいては使用できない状況になっております。閉校してからもストーブの点検等は行っておりません。

○高橋（龍）委員

学校適正適配なので多くは言えないですが、今使われていない旧学校施設というところでもスムーズに避難所開設できるようにしていただきたいというふうに要望いたします。

続いて、引き渡し訓練というものについてお聞きをしますが、災害時に児童と保護者をスムーズに引き渡せるように行われている訓練で、今いろいろな自治体に広がっているのですが、主に小学校の児童を対象にしているというふうに認識をしております。これはどういうものかという、避難訓練とあわせて行われたりするようで、災害を想定してグラウンドなどに集まった児童を、それぞれ迎えに来ていただいた保護者の方に引き渡すという訓練なのです。その際に、保護者から児童のフルネームを担当に伝えてもらって、1人ずつ確認した上で下校させるという形になると。訓練の際に保護者の方が来られない場合は、近所の方が代理で来ることもあるそうで、

また、引き取りカードというものがあまして、災害時に迎えに来ると想定される方を事前に三、四人記入していただいております。ということで、実際の災害の際にスムーズに引き渡し、確認ができるというシステムなのです。

本市においては学校再編が進んで家からの距離が遠くなる児童がふえる中で、災害時の帰宅方法については今後課題が残されているというふうに思っております。

当委員会で質問できることは限定的になってしまうので、御答弁もその範囲内でいただければと思いますけれども、この訓練について伺っていきます。最初に押さえておきたいのは、平日の日中で学校に児童がいる中で突発的な災害が起きた場合に、学校はどのように動くのかということなのですけれども、地震のときには机の下に隠れてという話ではなくて、帰宅の手順というものを伺いたいのですが、これは集団下校の形を主にとられているということでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

突発的な災害が起きた場合の帰宅の手順についてですが、原則として保護者が迎えに来ることになりますけれども、災害の種類や状況によって対応することとなりますので、集団下校で教員が引率して帰宅させるということも考えられます。

○高橋（龍）委員

原則として保護者が迎えに来ることになっているのですね、なるほど。

では、お示しいただいた集団下校の場合、統廃合で通学距離も長くてバスで通われているという児童も多くいる中で、バス通学児童の集団下校について、教員の引率の流れをお聞かせいただきたいのですが、一人一人家まで送ることができないのはもちろん理解しているのですけれども、どのようになるのでしょうか。

また、集団下校する中では、保護者の方が迎えに来られた場合には、それをよしとするのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

まず集団下校の際についてなのですが、必ず保護者に連絡してから実施するということになりますので、例えば保護者が仕事で遅くなる場合ですとか、鍵を持っていない場合ですとか、家に入ることができない状況もありますので、保護者に確認をとった上で学校に待機させて保護者に迎えに来ていただくということになるかと思えます。

また、保護者が迎えに来られない場合の対応についてですが、例えば祖父母などの親戚や友人などが迎えに来ていただくということになるかと思うのですが、その場合には事前に必ず保護者と確認した上で対応することになるかと思えます。

○高橋（龍）委員

また、家からの距離が遠くなっているということで、仮に本市が引き渡し訓練を実施したと仮定した場合に、車で迎えに来られる方の割合も多くなるのではというふうに想定されるのですが、ほかの自治体においては、その訓練時には車ではなく徒歩で迎えに来てほしいというお願いをしているところが多いというふうに聞いています。

道路の混雑の防止だけではなく、登下校で通る道中の危険箇所を保護者の方にも実際に見てもらおうためという観点も大きいということで、再編が進む中で通学路の危険箇所はふえていっていますし、通学路安全対策会議も先ほども話が出ていましたが、これも設置されて、そこにも期待をしているところですが、やはり平時から定期的に引き渡し訓練をしておくことは必要なのではないかと思うのですが、例えば統合校をモデルにして実施を御検討いただきたいというふうに思うのですけれども、この点について教育委員会のお考えを伺います。

○（教育）学校教育支援室大山主幹

ただいま引き渡し訓練の御提案がございましたけれども、現在稲穂小学校で引き渡し訓練の模擬訓練というものを実施しております、チェック表を使って教員が保護者のかわりになって迎えに来るというような取り組みを行っているとのこと。来年度につきましては、実際に保護者の方に来ていただいて訓練を行う予定であると聞いています。

ておりますので、今後このような取り組みを広げてまいりたいと考えております。

○高橋（龍）委員

今、模擬訓練があって、来年度以降は訓練を実施するというので、ぜひ全市的に広めていただければと思います。

◎冬季の登下校について

次に、冬季の登下校に関連しての質問に移らせていただきます。

統廃合で、先ほどから通学距離が長くなっていると申し上げてきましたが、冬季の安全確保についてもこの間議論がなされてきていて、迫市長の公約であるとか、提案説明の際に通学路の除排雪の優先度を高めるという旨の御意向を示しておいででしたけれども、これまでも登下校時の安全確保の観点から、委員会などではたびたび取り沙汰されてきた問題でありますし、体制の強化がなされるということに期待をしているのです。

ここで質問なのですが、これまでもたびたび議論になってきましたけれども、通学路の定義というのが曖昧で、今冬から強化される通学路の除排雪というのは、具体的にどの範囲のことを想定されているのでしょうか。先ほど来申し上げてきましたけれども、遠くから通われる児童・生徒もいる中で、通学路というのはどのように解釈をされていますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

通学路の定義というところにつきましては、広い解釈でいきますと児童・生徒が通学に利用する道路であると。とりわけ通学の安全確保のために、学校が児童・生徒に通行を指定している道路を指すということもございます。

それから、この冬から強化される除排雪の範囲というお尋ねでございますが、こちらにつきましては一概に何とも言えないところでありますけれども、昨年議論されてきた、例えば排雪の状況とか高い雪山の解消とか、その部分が強化されるのではないかと考えております。

○高橋（龍）委員

先ほど来話がありましたが、小学校では2キロメートル、中学校では3キロメートル以上ですか、学校から家が離れている場合にバス通学助成がありますけれども、今後、忍路中央小学校だとか塩谷小学校なども再編が予定されていて特に関係も出てくる場所ですが、広い範囲の除排雪強化をしたらかなりの費用がかかるというふうに思っています。除雪予算の都合もありまして、広範囲でできるのかということが疑問視される部分もあるのですが、それであれば、以前から提言のあった冬季のみのバス通学助成の拡充を行うとしたほうが、安全面はもちろんなのですが費用的にも若干軽減できるのではないかとこのように感じる部分もありますけれども、この点に関しての御見解はいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

今、委員がおっしゃったような、除雪の費用の観点から、そういうような助成の拡大という側面もあるのかなとは思いますが、前の答弁の繰り返しにはなってしまうのですけれども、小学校については通年2キロメートルという形で全道的にも助成金額としては、範囲としては広く行っているというふうに考えておりますので、現状としてはこれが精いっぱい助成だというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

費用対効果と言ってよいかわからないのですが、そういったことを検証していただきたいと思うところもあります。検証することで、意外とこれが効果的だったりという結果が出てくるかもしれないので、ぜひ前向きに考えていただきたいというふうに思っております。

また、各学校から教育委員会に学校周辺の除排雪の要望などが寄せられることと思っておりますけれども、除雪対策本部との連携というのは、今度からは以前より密になっていくという御答弁もありまして、昨シーズンまで特に花園や潮見台などの除排雪が不適當であったという旨も指摘されてきた中で、除雪対策本部に教育委員会からもどなた

か入ってはいかがかという提案も以前にあったかと記憶しております。改めてこの点は教育委員会はどう考えていますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

除雪対策本部の中に教育委員会の誰かというお話なのですが、先ほどの答弁の中にも通学路安全推進会議を立ち上げてという中に、除雪の部分についても必要な箇所があれば、関係部署といえば建設部になるのですが、そこと連携して点検をしていくというものもごございますし、従来からパトロールと連携して除雪に対する対応というのは行っているつもりでござりますので、現状のままやっているとこのように考えております。

○高橋（龍）委員

最後に、要望になるのですが、いずれにしても今すぐ始めてほしいということではなくて、検証をした上になるのですが、いろいろな切り口から考えることで、こちらの点では費用負担がふえるけれども、逆にこちらが物すごく減るという場合もあるかと思っておりますので、いろいろなことを考えなら取り組んでいただければと申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時58分

再開 午後 4 時09分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたしまして、全ての陳情を採択とする立場で討論を行います。

陳情第14号、陳情第15号です。そもそも北陵中学校への通学距離の問題は、統廃合の結果起きた問題です。市教委は通学距離が3キロメートルには届かないが長距離通学となる生徒に対し、冬期間だけでも助成を拡大することを検討すべきです。

陳情第17号、第18号です。老朽化した松ヶ枝中学校は生徒の安全を考え、早急に旧最上小学校へ移転させることを優先し、商業高校を新中学校にすることはきっぱり諦めるべきです。

陳情第7号です。地域の重大問題として、新たな話し合いをするべきです。

以上から、いずれも願意は妥当であり、提出された全ての陳情の採択を求めまして討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。